

平成29年9月28日

於 教育委員会室

平成29年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成29年9月大和市教育委員会定例会

○平成29年9月28日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	小 松 俊 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	小 川 幹 郎	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	土佐野 睦	保健給食課長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	遠 藤 隆 久
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	前 嶋 清

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	河 村 章 太	教育総務課 政策調整 担当主査	藤 田 和 宏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第1（議案第43号）大和市就学援助に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第2（議案第44号）平成30年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
 - 日程第3（議案第45号）大和市指定重要有形民俗文化財の指定について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

○柿本 教育長 ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。会議時間は、正午までとします。

前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、2番石川委員、3番鈴木委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

8月19日には、夏のおもしろ科学館2017を開催いたしました。詳しい報告は本定例会のその他報告でさせていただきますが、今年もたくさん子どもたちが参加してくれました。どのブースも参加型の工夫された内容で、科学を楽しんでいる様子でした。人気のブースには長い列ができていて、廊下も人でいっぱいでした。

21日は、学校給食調理従事者研修会を開催いたしました。おいしくて安全な給食を毎日作って、子どもたちに届けてくださり、調理に従事していただいている皆さんには本当に感謝しております。研修の機会がなかなかとれない中、学校が夏休みのこの時期に資質向上のための研修会を毎年行っております。この研修をいかして2学期もおいしい給食を提供していただけたらと思います。

26日には、大和市防災フェスタ2017が行われました。防災に関するさまざまな体験と知識を提供してくれる防災フェスタでした。ファットバイク隊やドローンも登場し、防災のあり方がどんどん進化していることがよくわかる内容となっております。小中学生の参加が少なかったように思います。防災の準備と訓練を、学校ごとに地域と進めていく必要性が今後ますます求められていくことと思います。

27日には、大和市中学校対抗陸上競技選手権大会が開かれました。3年生にとっては、最後の市内大会ということで、3年間の練習の成果を出すよう、激励いたしました。

また、27日の午後には、日本の魅力を再発見！和から始まる素敵な旅チャリティーコンサート2017を拝見させていただきました。

9月3日には、第51回大和市少年学童軟式野球大会の開会式に参加させていただきました。今年は全29チーム、459人の参加ということで、立派な開会式でした。これからも野球を通して心身を鍛えるとともに、仲間との交流を深めていただけたらと思います。

9日には、下福田中学校で開催されております「ばあば」に学ぶふるさと料理の会に参加させていただきました。この催しは地域の「ばあ

ば」が先生となって、地域の食材を使って昔から伝わる料理を子どもたちが一緒に作って食べるという取り組みですが、中学生だけでなく小学生も参加しての会となっております。これからも息長く続いてくれることを期待しております。

10日は、市民劇団、演劇やまと塾第24回公演を鑑賞させていただきました。今年の演目は、『ブンナよ、木からおりてこい』という水上勉の名作へのチャレンジでした。配役の一人ひとりが本当に生き生きと役を演じていて、見ていてさわやかな気持ちになりました。

16日には、中学校7校と小学校1校で運動会が行われました。天候を気にしながらの実施でしたが、競技の順番を入れ替えて、雨天用のプログラムにしたり、昼食時間を変更したりと各学校で運営を工夫して、無事に終了することができました。どの学校も盛り上がった運動会になっておりました。また、今年から組立体操をやめて、集団行動を取り入れるなど、安全にも配慮するとともに、演技種目への工夫も多く見受けられました。

18日には、大和市太極拳フェスティバル2017開会式に参加させていただきました。敬老の日の開催であったことから、88歳、91歳、96歳の参加者の方が高齢者表彰を受けられました。受賞された3人の方がかくしゃくとされている姿には驚きました。健康のためにもこれからも頑張っていたきたいと思えます。

23日には、熊野神社例大祭がございました。大東公園と大野原公園を回らせていただきました。

24日には、桜丘小学校の運動会が催されました。雨のため1日順延での開催でしたが、当日はよく晴れ、気持ちのよい秋晴れのもとに運動会を挙行することができました。3、4年生の演技種目では、一人ひとりが大きなボールを持つてのダンスを披露していましたが、動きに工夫があり、とても素晴らしい演技でした。

次に、9月市議会一般質問につきましてご報告をいたします。

時間の関係で、主なご質問についてのみご報告させていただきます。

今回は、12人の議員からご質問をいただきました。

大波議員からは、小中学生のいじめについてのご質問でした。いじめ問題への対応は非常に重要な課題であり、児童生徒の実態把握に努め、いじめが起こりにくい学校づくり、些細な出来事や小さな声を早期発見、早期対応につなげることが大切であること、今後も教育相談の充実等を図るとともに、子どものSOSを発信する仕組みづくりやいじめを許さない雰囲気づくりの取り組みを充実させていくことをお答えいたし

ました。

古谷田議員からは、ひきこもりについてと、学校におけるスポーツ備品に関してのご質問でした。青少年相談室では小学生から30歳までを対象として、青少年に関わるさまざまな相談に応じており、その中でひきこもりに関する相談も受け付けています。また、小学生と中学生についてはスクールカウンセラー、青少年相談室相談員、心理カウンセラー、スクークソーシャルワーカーが学校と連携して、児童生徒の情報を共有し、面接相談、家庭訪問などの支援を行っていることなどをお答えいたしました。また、スポーツ備品につきましては、安全面等に配慮しながら管理を行っており、教育委員会では学校の要望を基に、よりよい教育活動を行えるよう、備品の整備、充実に努めていることをお答えいたしました。

河端議員からは、LLブックの推進についてご質問をいただきました。LLブックとは一般的な情報では理解が難しい方でも読書が楽しめるように工夫して作られた本です。通常の本と異なり、分がち書きや絵記号、写真、簡潔な文を使うなど工夫されております。なお、現在一般の書店では取り扱ってはおりません。文部科学省の学校図書館ガイドラインによって児童生徒の一人ひとりのニーズに応じたさまざまな形態の図書館資料を充実するために、LLブックの活用も有効であることが昨年通知されたばかりであり、現在、本市の学校図書館での配架数については小学校2校で合計5冊です。教育委員会といたしましては、教職員に対してLLブックについて周知し、LLブックの具体的な活用につきましても今後啓発していくことをお答えいたしました。

金原議員からは、下校時に防災行政無線を使って、地域の見守りをしてくださっている方へお礼を伝えられないかというご質問でした。今年度からは長期休業明けの登校時に防災行政無線で地域の見守り活動に対するお礼の言葉を放送しております。今後、下校時の実施につきましても放送の時期や時間などを考慮し、関係各課と調整しながら検討していくことをお答えいたしました。

町田議員からは、日本語指導を必要とする子どもへの対応についてのご質問でした。本市では、来日したばかりで小中学校に編入する外国籍等の子どもや、国籍にかかわらず日本語指導や教科学習の支援を必要とする児童生徒の数が増加傾向にあり、多様な背景を持つ児童生徒の指導、支援には多くの課題があるものととらえている。そのため、教育委員会では、年度途中の編入児童生徒への対応として、学校生活に適用するための指導や、初歩的な日本語指導の体制づくり、日本語教室が設置

されていない学校への効果的な支援の方法について、具体的な検討を進めていること。また、就学前の子どもたちを対象として、現在NPO法人との協働事業として実施しているプレスクールについて、今後につきましても、国際化協会等の関係機関と連携し、外国籍児童等がスムーズに学校生活に適用するための支援に努めていくことをお答えいたしました。

中村議員からは、今年度の全国学力・学習状況調査の結果に関して、県平均に届かない理由、学校での自衛隊に関する教育についてのご質問がございました。今年度の学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校では着実に向上し、県平均に近づいております。また、中学校では県の平均を下回っているものの、同集団の変化として平成26年度の小学校6年生の時と比較すると、今回の中学3年生の結果からこの3年間で向上していることがわかります。しかし、子どもたちの基礎学力や学習習慣にまだ課題があることから、今後さらに放課後寺子屋やまを活用することや、指導主事による訪問研修等を継続して行うこと。さらには、教員の外部研修を増やすことなどにより授業力の充実を図ることで、学力向上を目指してまいりたいと思っております。学習習慣につきましては、全国・学力学習状況調査の結果から、小学生につきましては、放課後の学習時間に増加傾向が見られ、教育委員会では、放課後寺子屋やまの利用により、学習習慣が定着してきたものと考えております。今後は、さらにコーディネーターと学校が協力して家庭での学習が難しい児童へ放課後寺子屋やまの利用を促すよう周知していくことなどをお答えいたしました。

また、自衛隊の役割につきましては、小中学校では学習指導要領に沿って社会科の授業の中で国内外での災害時の救助、支援活動における自衛隊、警察、消防、ボランティア団体の役割について学習しており、中学校の公民分野においては日本の防衛についても学習していること。教育委員会としては、自衛官の子どもを含む全ての児童生徒が自衛隊を含むさまざまな職業の社会貢献について理解し、自身の保護者や地域の方々に対する尊敬の気持ちを持ち、さらに働くことの大切さについても理解を深めるよう努めていることをお答えいたしました。

石田議員からは、子どもたちが学校の運営に主体的に関われる仕組みづくりについてのご質問でした。子どもたちは、自分たちで学校をよくしたいという意見を学校生活に反映させていくため、児童会や生徒会を中心とした自治活動に主体的に取り組んでおり、各学校におきましては、子どもたちの活動において出された意見を尊重しております。ま

た、教育課程などの大きな変更に関しては、各学校では保護者会や授業参観、面談などの機会を通じて、新しい教育課程の説明や学校教育方針などの周知を行う一方で、学校だよりやホームページなどによりさまざまな情報を発信し、常に共通理解を得られるよう努めていることをお答えいたしました。

高久議員からは、教員の労働時間の管理についてと全国学力・学習状況調査についてご質問がございました。教職員の出退勤時間は、管理職の目視による確認や教職員からの聞き取りによって把握しておりますが、出退勤時間のよりの確な把握を可能とする資産管理システムの今年度からの導入に向け、現在準備を進めているところです。なお、今年度、県教育委員会が教員の勤務実態に関する調査の実施を予定していることから、その結果も踏まえつつ、市教育委員会としての長時間労働の改善等について検討していきます。また、部活動の顧問に関しては、受け持つことが可能な教職員が顧問になっており、本市では69%の教職員が顧問として従事しております。また、81%の部活動に複数の顧問が配置されており、役割を分担して部活動運営を行うことで業務の低減に努めていることをお答えいたしました。

また、今年度の全国・学力学習状況調査の結果につきましては、小学校では全教科で昨年度を上回り県平均に近づいており、中学校では県平均を下回っているものの、同集団の小学校6年児と比較すると向上が見られました。教育委員会としては、小学校では放課後寺子屋やまなどが定着しつつあることや、寺子屋コーディネーターによる指導、助言が授業改善に活かされ、子どもたちの学力向上の一助となっていることなどをお答えいたしました。

小田議員からは、まちづくり学習についてのご質問でした。学校教育において、まちづくり学習という位置づけはございませんが、地域学習として社会科や総合的な学習の時間などで、副読本やまとを活用した授業を展開しているほか、学区探検や職業体験等、体験活動をとおして地域の様子を学んでいます。現時点では広く市内の小中学校を集めたまちづくりについてのワークショップを開催する予定はございませんが、各小中学校では、本市の課題を取り上げながら、ワークショップを含めさまざまな手法を使った授業を行うことで地域を知り、郷土愛を育む学習に取り組んでいることをお答えいたしました。

宮応議員からは、子どもの貧困対策に関わるご質問をいただきました。家庭の経済状況により、子どもの健全な成長が保障されず、その未来や可能性が、子ども自身の責任によるものではない貧困によって損な

われてしまうようなことは、決してあってはならないものと考えており、そのためには子どもに必要な支援が行き届き、貧困が世代を超えて連鎖することがないように教育環境の整備を図っていかなければならないと考えております。教育委員会といたしましては、今後も経済的支援や学習支援等、施策の充実に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。学校では、日ごろから複数の教職員の見守りにより、遅刻や欠席が多くなる、いつも同じ服を着ている、学用品が揃わないという状況から支援が必要な児童生徒の早期発見と、関係機関等と連携した早期対応に努めていることをお答えいたしました。また、保護者や家庭状況にも課題が認められる場合には、教職員と青少年相談室のスクールソーシャルワーカー等が情報を共有し、定期的な家庭訪問により詳細な状況を把握して、活用可能な支援策を提案するなど、環境改善への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築に取り組んでいることをお答えいたしました。

国兼議員からは、外国にルーツのある子どもたちへの支援についてと、教育上配慮を要する児童生徒への支援についてのご質問でした。本市の小中学校には外国籍の児童生徒や、日本国籍であっても日本語の修得に課題があり日本語指導や教科学習の支援が必要な子どもが、数多く在籍している、また、年度途中に来日したばかりの子どもが編入するケースが増加しており、学校生活に適用するための指導や日本語指導の必要性はますます高まっております。教育委員会としては、外国籍等の児童生徒について、多様化する課題の解決に向けて支援体制の整備等総合的に取り組んでまいります。その中でも、プレスクールにつきましても、効果的な取り組みであると評価しており、今後につきましても国際化協会等の関係機関と連携し、外国籍等の子どもたちの学校生活への適用を支援していくことをお答えいたしました。

また、教育上配慮を要する児童生徒の進級時の引き継ぎにつきましても、市内統一の書式はございませんが、各学校では児童生徒の学校生活の様子を教員が丁寧に観察し、引き継ぎがスムーズに行われるようさまざまな形で情報を共有し、継続的な教育に努めていることもお答えいたしました。

青木議員からは、薬物乱用防止についてのご質問でした。薬物乱用防止について、小学校は体育、中学校は保健体育の時間に学習しており、教科書を中心に県教育委員会作成の補助教材等も使用し、小学校段階から正しい知識が身につくよう指導しています。また、教科の学習とあわせて、総合的な学習の時間などにおきましても、警察、医療機関、地域

のボランティアなどによる「薬物乱用防止教室」を開催しております。特に、中学校では、全ての学校で専門性の高い外部講師を招き効果的な学習になるよう努めており、現在、小中学生の薬物乱用に関する問題行動は報告されていないことをお答えいたしました。

教育長報告資料の訂正がございます。文教市民経済の委員会日程が9月6日となっておりますが、9月4日月曜日に訂正いたします。

次に、次月定例会までの予定について触れさせていただきます。

29日には、シリウスギャラリーでやまと国際アートフェスタが開催されます。

30日には、小学校運動会が予定されており、7校を回らせていただきます。教育委員会の皆様にも、2校ずつ参加していただけたらと思っております。

10月1日には、コミュニティセンター下和田会館創立30周年記念式典に参加させていただきます。また、同日の午後、生涯学習センター地域学習交流事業のコンサートを拝見させていただく予定です。

4日には、県央教育事務所管内教育長会議が予定されております。

6日には、大和市戦没者追悼式が保健福祉センターでとり行われます。

14日には、今年も青少年発明くふう展が行われます。子どもたちの工夫に満ちた作品が楽しめます。また、同日の午後には教育フォーラムを開催いたします。新しい学校教育基本計画の策定に向けてさまざまなご意見をお聞きすることができたらと思っております。

15日には、南林間街づくり協議会主催の南林間文化祭が催され、開会式に出席させていただきます。

16日には、小中学校長会を開催します。人事異動方針や年度の後半に向けて各学校にお願いしたいことなどを伝えたいと考えております。

今年は大和中学校と渋谷中学校が創立70周年を迎えており、19日と21日にそれぞれ式典を予定しております。

23日には、神奈川県都市教育長協議会臨時総会が開かれます。

また、ここにお示ししました日程以外にも、各地域でのふれあい広場やコミセンまつりなどにも可能な限り出席させていただくつもりでございます。

私からの報告は以上です。

ただいまの報告に関しまして、質疑、または補足等がございましたらお願いいたします。

○鈴木 夏のおもしろ科学館2017にお伺いいたしました。開始前に長蛇の

委員 列になっており、親子で並んでいる姿が印象的でした。

特に、後ほど報告があると思いますが、750人を超える親子が来られたことは素晴らしいことだと思います。市外からも100人以上が来られていました。生涯学習センターの6階を貸し切っていたのですけれども、キャパシティが足りない様子も見られましたので、シリウス全体で空いているところがありましたら、他の階の利用も検討していただきたいなというように思います。

○青 蔭 8月21日に、学校給食調理従事者研修会が行われております。研修
委員 会は、きっと有意義であるものだったと存じますが、年1回のこうい
うときに、働いている方々に向けたメッセージとして、可能な限り、実際
にいつも食している児童生徒の代表者から、感謝の言葉など、生の声を
伝えていただくような時間を設けていただくと、現場の方々がお喜びに
なるのではないかと思います。ぜひそういう企画を設けていただきたい
なと思いました。

○柿 本 ありがとうございます。素晴らしいご意見です。
教育長 検討させていただいて、何らかの形にできるように努力させていただき
たいと思います。

○小 松 中学校の運動会に行きました。先ほど教育長から、今年度から集団行
委員 動という演目に取り組む学校が増えたというご報告がありましたが、私
も初めて見させていただきました。テレビで日体大などがよくやってお
りますが、短い期間の中でよくあそこまで作りあげているなど、非常に
感動いたしました。周りで見ている方からも、素晴らしいという声が聞
こえておりました。中学生もなかなかやるなという印象を受けました。
とても感動いたしました。

○柿 本 ほかによろしいですか。
教育長 ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させて
いただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは議事に入ります。
教育長 日程第1（議案第43号）「大和市就学援助に関する規則の一部を改
正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。土佐野学校教育課長。

○土佐野 本市では、家庭の経済的な理由により、お子さんを就学させるのが困
学校教育 難な保護者に対して、学用品費や学校給食費などの経費を援助していま

課長 す。就学援助の費目の中で、これまで新入学学用品として小学校1年生の保護者に対して、入学後の8月に支給していたものを入学準備金として入学前の3月に支給することとし、8月に補正予算を組ませていただきました。

小学校入学準備金については、国が平成29年3月31日付で交付要綱等を改正しまして、平成29年度より児童または生徒の保護者から、児童または生徒若しくは就学予定者の保護者とし、小学校入学前の未就学児の保護者も交付の対象としました。あわせて、就学予定者の保護者への支給は新入学児童生徒学用品費等に限るとしました。国の要綱の改正により、就学予定者への支給ができるようになりましたので、市の規則を改正するものであります。

2ページ目、新旧対照表でございます。大和市就学援助に関する規則の一部を次のように改正します。

第2条中「小学校」の次に「に就学している児童」を加え、「児童若しくは生徒の保護者」を「生徒、当該年度の翌年度に大和市立小学校への就学を予定する者（以下「小学校就学予定者」という。）」に改める。

第4条第1項に次のただし書を加える。

ただし、小学校就学予定者の保護者に対する援助は、第5号に掲げる費目に限る。

第5号に掲げる費目というのは、4ページにあります（5）新入学児童生徒学用品費等というところで、入学準備金ということになります。この費目のみ、小学校就学予定者に支給できるということに改正させていただきたいと思います。

附則として、この規則は、平成29年10月1日から施行する、ということになります。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

ここで決まりましたら、10月1日から施行ということで、来年度に入学するお子さんに向けて、事務を進めてまいりたいと思います。

なお、今年度は3月支給になりますが、平成30年度は中学生と同じように、12月支給ということで進めてまいりたいと思っております。

ほかはいかがでしょうか。ございませんか。

ほかはないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第43号について採決いたします。

本件の議案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿本
教育長

異議なしということで、議案第43号は可決いたしました。

続いて、日程第2(議案第44号)「平成30年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。土佐野学校教育課長。

○土佐野
学校教育
課長

平成30年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針につきまして、それぞれの基本方針について説明させていただきます。

一つ目、組織力の向上を図る。本市教育の活性化を図り、教育効果を高めるため、積極的に転任及び配置換えを行い、教職員組織の充実と均衡化に努め、魅力ある学校づくりの推進と学校の組織力の向上を図るとさせていただきます。

積極的な転任、異動、配置換え等により、職員の持つ能力、専門性を発揮させることにより、学校に新たな風を吹かせ、より強固な組織となるように努めてまいりたいと思っています。

二つ目、人材育成を推進する。世代交代が進み、教職員の年齢構成等が変わりつつある中、全市的な視野に立った人事異動により、一人ひとりの教職員が多様な経験を積み、組織内での自らの役割を意識し、意欲的に力を発揮できるよう、人材育成を推進するとさせていただきます。

市内異動に限らず、校種間交流、行政異動、県立特別支援学校交流、県立総合教育センターにおける長期研修、横浜国大附属小中学校交流といった人事交流等を意図的、計画的に行うことで、一人ひとりの経験値を上げ、若手職員の育成やミドルリーダーの育成等の人材育成を推進していきたいと考えています。

また、新採用教員の異動については、平成26年度末より6年次で異動対象とさせていただいているところです。今年で4年目になりますけれども、大きな問題もなく定着してきているところです。新採用の職員について、次の学校への意識も高まっているところでございますので、今後も各校長に対して、新採用については積極的に6年次を迎える前でも異動するように働きかけていくようお願いをしていきたいと思っています。以上が、平成30年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針についての説明です。

2ページ目から、参考資料として、平成29年度教職員人事概要を添付してございます。

最初に、平成29年5月1日現在の県費負担教職員の数でございます。小学校は664人、中学校が363人、合計1,027人となって

います。こちらは、県費定数内非常勤も含んでおりますので、小学校は3人、中学校は4人のプラスとなっています。

1番、総括教諭・教諭の男女・年齢別の表です。小学校では50歳代、中学校では40歳代の教員が少なくなっております。平均年齢につきましては、小学校35.8歳、中学校40.8歳となっており、小中学校をあわせると、37.4歳と年々若返っているところでございます。

続いて、2番、同一校多年勤務者数です。年次異動が8年とされているところですが、中には10年目の教諭もおります。今年度末定年のために異動を見送った方、また、育休中に2人目を出産して、さらに現在育休中という方もおり、やむをえず10年という方が多くなっているところではございます。

3番、平成28年度末異動状況についても表にあるとおりでございます。

4番、新採用教職員数の推移でございます。平成29年度は51名採用させていただきました。ここ10年、40名を超える採用が続いている状況で、先ほども申し上げましたが世代交代が着実に進んできているところでございます。

3ページ目、5番、再任用教職員数の推移でございます。平成29年度は小学校10名、中学校6名が新たな再任用職員となっており、前年度からの再任用と合わせますと、小学校31名、中学校21名、計52名が任用されています。

6番は、児童・生徒・教職員数等の推移、7番は、平成29年度学年別児童・生徒数と特別支援学級在籍数でございます。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

この方針でございますが、昨年度からは大きく変えさせていただきました。教育委員の皆さんの意見もある中で、大和市としてこれからどのように人事を考えていくかということで、大きく変えさせていただいた提案でございます。

それでは、質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

○青蔭
委員

昨年度までは3項目でございましたが、県の方針そのままというところがございましたし、若干文言の中には見直した方がよいだろうと思うところもございましたので、組織力の向上、人材育成という2項目に集約したこの方針でこれから進めていければと思います。昨年度までは、適材適所をもってするというところがありましたが、漠然とした言葉でございましたので、基本方針はこの内容で結構でございます。これをい

かに具現化していくかということが大事ですので、各教職員に基本方針の言葉を少しかみ砕いて説明する文章にして各教員にお渡ししたりする中で、意識の向上を図っていただければと思っております。

○石川委員 県と同じ形で例年やってきたという中では、基本方針だからしょうがないという気もあったのですけれども、本来的には大和市で教職員の人事異動をやる以上は、大和市の意思がはっきりしてないといけないだろうというように思っていました。今回の基本方針については、大和市の教職員人事異動に対する意思がはっきり出てきており、よかったと思います。これから大事なことは、この基本方針に則った形で、具体的に人事が進められることというように思います。

例えば、1番目の組織力の向上を図る。これは本市教育の活性化を図り、教育効果を高めるために人事異動するというものですから、教職員にもこういう意味を持って人事異動するというのを、理解いただくことが大事かと思えます。もちろん希望と納得の形で異動していただくわけですが、希望と納得の中にも、説明責任としてこういう意味を持って異動していただくのだということを具体的に示すことで、組織の活性化を図ることが大事かと思えます。具体的にどのように実施するのかを、今後検討していただければと思えます。

○鈴木委員 私も同様でございますけれども、基本方針、理念としてはこれでいいと思えます。具体的に具現化する中で、2ページ目の年齢別とか男女別を見ますと非常に偏りがありますので、特に幹部職員の任用といったことはしっかりやっていただきたいというように思います。

○小松委員 基本方針の2番目、人材育成を推進するということで、先ほど説明がありましたように、教職員の平均年齢が若くなってきている中で、昨年度までの方針では、若手教職員の育成を図っていくとしておりましたが、経験豊かな教員は知識をたくさん持っていますけれども、若い教員だから知識がないというわけではなくて、一人ひとりの教職員が多様な経験を積み、それぞれの役割を意識し、意欲的にというところは非常に大事なことかと思えます。若いから、経験があるからだけではなくて、それを越えたところで、それぞれの教職員が意欲的に力を発揮していただけるようになってくれたらいいなと思っております。

○石川委員 若い教職員については教職員の技量だけではなく、一社会人としての認識ということを、研修を組む中で意識づけしていただき、学校組織の活性化を図っていただければというように思います。

○青蔭委員 研修会というのは、教員なら教員の先輩、あるいはそういうことに長けた方がお話をなさるのですが、私は異業種の方をお招きしたものに出

ましたら、先生方のお辞儀の仕方がなっていないということで、どういうお辞儀がいいのか、こういう時はこの角度ということ、つぶさに体験を持ってお話なさっていました。このように、その研修した後に、実際に受講なさった方々が取得してすぐできるような研修の方法も考えたほうがよいかと思えます。

また、2ページ目の同一校多年勤務者の10年以上について、先ほどご説明があつて、さもありませんと思つたのですが、8年、9年、10年となりますと、仕方ないのかなという部分はわかりつつも、もう少し策はないものかということをおもひました。すぐに変えることは無理でしょうけれども、少しお考えを巡らせていただければなと思ひました。

○柿本 同一校の勤務年数については、ルールとして確立していますので、何か個人的な事情の中でのということだと思ひます。このところは、10年以上というところの中で、もう一度精査してみたいと思ひます。

教育長

また、先ほどからお話が出ていますが、年齢構成が大分変わつてきたということで、1番の表にもございますが、小学校は50歳以上の男性職員が6名しかおりません。これを強みとするか弱みとするかというところが、これからの大和市の教育現場の課題であるという中で、若い教職員が多いから駄目ということではなくて、その素晴らしさを引き出しながら、逆に言えば、未熟さといったものも確かにあるわけですので、そこを何とか補つていくというところで、この人事異動方針を受け取らせていただきたいと思いますと思ひしております。

これに沿つての具現化ということで、教育委員の皆様からのお話がございますので、具体的にこの方針の基、今年度から進めさせていただきますと思ひます。

ほかによろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第44号について採決いたします。

本件の議案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第44号は可決いたしました。

教育長

続いて、日程第3(議案第45号)「大和市指定重要有形民俗文化財の指定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。樋田文化振興課長。

○樋田

文化振興
課長

大和市指定重要有形民俗文化財の指定につきましては、6月の定例会で指定に関わる大和市文化財保護審議会への諮問について、ご審議をいただいたものでございます。

大和市文化財保護審議会より答申を受けたので、大和市指定重要有形文化財の指定について、審議をお願いしたいというものでございます。

3 ページ目、答申の内容でございます。平成29年6月29日付で諮問がなされた次の物件について、大和市指定重要有形民俗文化財に指定することが適当であると認めます。本件福田の廻り地蔵及び講中道具は、江戸時代に相模・武蔵で隆盛をみせた廻り地蔵という民間信仰行事が、市内でも長年にわたって独自に継承されてきたことを示すものであり、市域の習俗を後世に伝えるべく、将来にわたって保存する必要があります。名称は、福田の廻り地蔵及び講中道具。区分、数量は、大和市指定重要有形民俗文化財1式でございます。

内容につきましては、前回のご審議でご説明させていただきましたので割愛させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿 本
教育長

細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○青 蔭
委 員

民間信仰の中で、地蔵信仰というのは特に一般の方々に厚く信仰を受けたものでございます。後継者ということが少し心配されているところでございますので、ぜひこういう形で取り上げていただきまして、広く大和市の方に知っていただき、地元の後継者を育てていただきたいなと思っております。

○石 川
委 員

今回のことに関しては、全く異議ありません。
今回については、ものを指定しているのですが、このような民間信仰について、今回の場合には廻り地蔵を持って回るというものですが、そういう行事そのものが大事だろうというように思います。このままでいきますと、将来「昔は、これを使ってこういうことをしました。」という資料だけが文化財として残って、福田の廻り地蔵の講中の行事そのものはどこかにいってしまう可能性があると思います。青蔭委員から後継者について話がありましたが、行事そのものもどのような形で残していくかということが、こういった民間信仰の場合には、大事なのではないかなと思いますので、どう残していくのかということについて今後検討していく必要があるのではないかと思います。

○樋 田
文化振興
課 長

無形文化財という文化財もちろんございます。青蔭委員からお話があったのですが、まずは後継者をどうしていくかというところをよく考えつつ、続けられるものは続けていく一方で、無形というところでの保存の方法について、審議会の中で調査をしていくものだと考えますので、調査研究ということを含めまして、審議会にこの意見を持っていきたいと考えております。また報告させていただきたいと考えておりま

す。よろしく願いいたします。

○青 蔭 委員 6 ページの木札についてですが、日本人にとって、ものを書いて残すという美学をもう一度考えなければいけないと思いました。手書きの墨書が残っているというところが、日本の文化として大事だと思います。USBで残しますのは、コンパクトで便利ですが、こういう形で、少しでも私たちの文化として墨書を残していくということも大事な事かなと思いました。数百年たっても墨というものは残るわけでございまして、紙、木に残していくというのは大変有意義なものだと感じました。

○柿 本 教育長 ご意見、ありがとうございます。
大変だと思いますけれども、これからもよろしく願いしたいと思えます。

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第45号について採決させていただきます。

本件の議案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 教育長 異議なしということで、議案第45号は可決いたしました。

◎その他

○柿 本 教育長 それでは、その他に入ります。
各課で報告事項について、順次報告をお願いします。
まず、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について。
土佐野学校教育課長。

○土佐野 学校教育課長 「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づき、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告します。

8月に大和小学校、上和田小学校、西鶴間小学校から、通学路の安全対策として横断歩道や道路表示等に関しての要望がありました。

関係各課には要望を伝えてありますので、また対応の結果につきましては、3カ月後になると思えますけれども、ご報告したいと思えます。

以上でございます。

○柿 本 教育長 この件について、何かございますか。
続きまして、平成29年度全国学力・学習状況調査について。
藤井指導室長。

○藤井 平成29年度の全国学力・学習状況調査の結果ということでお示し
指導室長 しました。分析につきましては、次回の定例会の中でお示ししたいと思
います。

表中には、大和市、県、全国という形で正答数、正答率を載せてあり
ます。なお、国語A(15)の15というのは、15題出ましたという、
全体の問題数を表しています。

平成29年度につきましては、県、全国と比較すると、まだ若干追いつ
かない結果ではあるのですけれども、差は詰まってきている状況で
す。例えば、寺子屋をスタートした平成26年度の小学校の国語では、
A、Bとも約6%、算数では、約5%の差が全国とありました。徐々に
ではありますが、近づいてきているかと思えます。学力については、こ
の点数だけということではないのですけれども、1つの励みとしていけ
るかと思えます。同時に、寺子屋がだいぶ定着しているという中でも、
成果の1つではないかと捉えております。また、中学校につきましては
は、全国、県と比較して若干低い状況がございます。同一集団による小
学校から中学校への推移を見ていただくと、今年の中学3年生の子ども
たちは、平成26年度の小学校6年生の時にも受験をしています。同じ
集団で受けた結果がどのように変わっていったのかということを示して
おります。この表でいうと、「▲」がずっと並んでいまして、全国と比
較し追いついていないという状況がございます。ただ、小学校で受けた
ときの差と比べて、今回中学校で受けたときの差の方が、若干ですけれ
ども縮まってきているという状況がわかるのではないかと思います。

改めまして10月の定例会で、分析した内容をご報告したいと思いま
す。以上です。

○柿本 何かございますでしょうか。

教育長 「▲」が無くなるようにと思えます。また次の機会に詳しく報告をい
たいただきたいと思えます。

続きまして、平成29年度夏休み寺子屋やまとの実施結果について。

藤井指導室長。

○藤井 夏休み寺子屋やまとは、夏季休業中に、10日間、1日2回、小学校
指導室長 1年生から6年生を対象に、小学校19校を会場にして、合計380回
実施いたしました。平成27年度から現在の形で実施し、今年で3年目
を迎えます。1回の学習時間は90分で、寺子屋コーディネーター1名
と学習支援員3名、さらにボランティアの方々を派遣しております。具
体的には、退職校長会、地域の方々が64人、延べ人数で約200人、
石川委員にも毎年のようにお手伝いいただいております。また、学校の

教員が延べ人数で約400人、教育委員会からは指導室だけではなく各課の職員にも協力していただきました。子どもたちの学習状況に合わせて熱心にアドバイス、助言をしていただいております。

2ページ目、(3) 児童参加希望人数・参加予定人数・参加人数でございます。人数は、延べ人数になっております。昨年度と比較すると、約5,000人多い状況で、2万4,824人でした。各寺子屋では、指導者、支援者の人数と使用可能な教室を、最大限参加できる範囲で調整したものが、調整後人数ということになります。実際に全ての児童が参加すれば、2万2,669人の参加となったわけですが、残念ながらお休みなどがあり、実際には1万8,947人となりました。調整人数の84%に当たります。逆にいうと16%の子どもたちが休んでしまったということで、人数にすると約3,700人になります。この点につきましては、来年度に向けて工夫をしていかなければいけないものと考えております。

1ページ目、(1) は学年別の児童参加延べ人数になります。多少ずれはありますが、低学年ほど多くの児童が参加しており、この傾向は昨年度も同様でございました。今後も大きな変化はないというように考えております。高学年の参加人数をもっと増やしていきたいと考えている中で、高学年だけというより、全学年通して日ごろの寺子屋の参加率を高めていくということが高学年の人数が増えることにも繋がってくるのではないかと思います。

3ページ目、児童にアンケートした結果で、夏休みの寺子屋の効果、または学習内容について記載しています。参加者の97%は「参加してよかった」と回答しております。これは私どもにとって非常にありがたいといえますか、ここまでみんながよいと思ってくれているというのは、有意義な事業であると考えております。昨年同様、「先生、友達に教えてもらった」「友達と一緒に勉強できた」「やる気が出る」など、多くの児童が満足している様子というのが、記載事項からも伺えます。また、学習内容については、宿題が圧倒的に多いという状況がございます。

4ページ以降は、量があるので、後ほど細かく見ていただければと思います。4ページから8ページは寺子屋コーディネーター、9ページから11ページは校長の意見となります。両方あわせて代表的な意見を何点か取り上げさせていただきたいと思っております。

まず、夏休み寺子屋についての意見といたしましては、「参加者の増加から寺子屋の存在意義が認められてきている。」「多くの児童を受け

入れることができた。」「目的についてはほぼ達成できた。」「児童クラブとの連携については若干課題はあるものの概ね良好であった。」
「ボランティアや教諭の協力があり、非常に助かった。」「図書館を絡めて読書を取り入れることなどもできた。」「日ごろは宿題をなかなかしてこない児童でも、寺子屋のおかげで宿題に取り組めた。」などがございます。一方で、課題といたしましては、「夏休み前半の参加率は高いが、後半に欠席が目立った。」これは、先ほど3,700人の欠席があったというところにも繋がってくると思います。「宿題をやるために参加しており、宿題が終わると欠席してしまう。」この辺は、宿題のためだけということではなく、課題を持って参加できるような形を考えていく必要があるかと思えます。他に「ボランティアで参加してくれる方の年齢の幅や周知、申込み方法などを工夫することなどで人数をもっと増やしてほしい。」「家庭に対して夏休み寺子屋の趣旨を深めてほしい。」などの意見がございました。

成果につきましては、これからもいかしながら、課題は来年度可能な範囲で修正してまいりたいと存じます。

以上が報告になります。

○石川 委員 私も参加した一人として申しますと、本当に子どもたちはよく頑張っていました。確かに宿題が終わってしまうと、今日やることがないという子どもがいて、プリントをご用意いただいたり、それぞれ工夫をしているところがありました。やることが終わった子どもに対してどうしていくかという工夫も、もう少し必要かもしれません。やることがあると子どもはやってくる、やることがないと欠席をしてしまうということがあると思います。絵を描いている子どもは、今日はここまでとして置いて帰り、翌日続きをやるなど、次の日にやることを作っておく子どももいました。目的などがはっきりすれば、子どもたちもやってくるのかなというような気がしました。

教員にも協力していただきました。よく知っている教員が来ると子どもたちがとても喜びます。教員側からすると過剰負担にならないようにしていかないといけない、ということも含めて、夏休みの寺子屋については教員同士、あるいは校長も含めて話し合っていて、どういうようにしていくかということを考えていく必要があるだろうと思えました。以上です。

○青蔭 委員 無理をして長続きしないとなるといけませんので、現場に負担をかけるのは避けた方がよいと思います。

1・2年生は90分は時間的に長くてつらい子がいたとありますが、

我々だって90分の授業を受けるというのは大変ですので、ここはどういうことなのか、ご説明していただけますか。

○藤井 指導室長 90分通しでやるわけではなくて、間に休憩を入れたりしています。小学校の1時間の授業は、45分になっております。45分やって、5分休んで、45分というのが、日ごろ小学校に通っているときの時間の設定になっておりますので、大体その2時間分ということで、90分を設定しています。高学年の子どもにしてみると、それでも足りないという子がいる反面、1年生は、持ってきたものがすぐに終わってしまったというような状況も若干見受けられ、特にやるものがない子どもは、遊ぶとか騒ぐという様子がありました。そういった中での工夫として、図書館を開館しているところは読書をしたり、日ごろいろいろなプリントを寺子屋で用意していますので、そういったプリントをやったりということがあります。

また、1年生から6年生まで、1つの教室でやっている寺子屋があったり、学年で少し分けながらやっている寺子屋があったりしますので、そういうところでの工夫も必要です。下級生の方が、やることが早く終わってしまい、飽きてしまうところがあるという状況です。

○青蔭 委員 ご説明のとおり、もう少し問題解決をしなければいけないところがあると思います。1年生と6年生が同一会場で行うというのは、少し無理があるような気がします。教員の人数や場所といったこともあるでしょうけれども、少なくとも低学年と高学年を分けるとか、方法はたくさんあると思いますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

○石川 委員 その辺のことは、これから工夫をしていく、何回かやっていく中で工夫していく、という必要があると思います。

○青蔭 委員 3年目となりますので、そろそろそういうこともクリアしていかなければと思いましたが、ぜひお願いします。

○石川 委員 6年生が低学年の子どもに教えているという場面もありました。例えば、算数などは、6年生が低学年の子どもの様子をのぞいて、教えているという場面が結構ありました。そういうことも、すごくいいかなというようにも思いますので、ベターな方法を今後考えていく必要があるかなというように思いました。

○小松 委員 参加希望人数が2万4,824人、調整後人数が2万2,669人とありますが、これは希望しても入れないお子さんもいるということと理解してよろしいんですか。

○藤井 委員 そのとおりでございます。教室に限られるなどから入れる人数というものや、それに対して指導者が何人配置できるかというようなことがあ

- 指導室長　　り、諦めてもらったということがございました。1年目もこういう形で諦めてもらった方が多かったので、2年目となる昨年度は回数を倍に増やすことで、ほぼ全員が参加できるようにしました。人気が出てきて、これはうれしい悲鳴ではありますが、1日の回数を3回にするか、日にちを増やすかなど、考えていけないといけないと思います。一方では、3,700人が来ていないという現実がありますので、そういうところも含めて考えていく必要があるかなと思います。
- 柿本教育長　　例えば10回希望したけれども8回に減らされたといったような調整だと考えていただければと思います。参加できる日数が全くのゼロになったということではございません。
- 小松委員　　説明のありましたとおり、3,000人もの欠席がもったいないなというところがあります。せっかくやりたいと希望するお子さんがいたものですので、もっと突き詰めていくといろいろなことが見えてくると思います。
- 柿本教育長　　成果と課題が大分見えてきていますので、具体的に解決するようしながら、来年度に向かっていきたいと思います。
- 次にまいりたいと思います。
- 平成28年度学校評価について。藤井指導室長。
- 藤井指導室長　　まず初めに、学校評価の目的について、3つの観点からご説明申し上げます。
- 1点目、各学校が自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さなどについて学校が実施する自己評価や学校関係者評価等を行うことで、組織的、継続的な改善を図ること。
- 2点目、各学校が1点目の評価結果を保護者、地域の方々へ公表、説明を行うことで、学校、家庭、地域の連携、協力による学校づくりを進めること。
- 3点目、教育委員会が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等改善措置を講じることにより一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることになっております。
- 具体的な評価といたしましては、自己評価、学校関係者評価、第三者評価という3つがございます。
- 1つ目、自己評価ですが、児童・生徒、保護者からのアンケートなどを参考にしながら、各学校の教職員が行う評価です。法令上、実施、公表、教育委員会への報告義務がございます。
- 2つ目、学校関係者評価は、地域住民等の学校関係者などにより構成

された評価委員会が直接学校に出向き、気づいた点や学校で実施した自己評価の結果などを総合的に判断し、評価をするものです。実施、公表は努力義務になっておりますが、本市では全ての小中学校が公表するとともに教育委員会へ報告しております。

3つ目、第三者評価は、大学教授や学識経験者など、外部の専門家が自己評価や学校関係者評価の実施状況を踏まえつつ、教育活動や学校運営の状況について専門的視点から評価いたします。第三者評価は、実施、公表、教育委員会への報告を義務づけておりません。

本件では、各学校から報告された学校教育基本計画に基づく学校評価アンケートを中心にご説明させていただきます。なお、この評価アンケートは学校教育基本計画の基本目標、施策の方法などの視点に沿って学校の主な取り組み事例や成果、課題、学校評議員からの指摘を記載するとともに、1年間の活動について最高点を4点とする4段階評価をしております。

2ページ目、基本目標にある項目ごとの平均値を記載しております。昨年度と比較すると、トータルで小学校が0.04ポイントの減。中学校が0.05ポイントの増。小中合わせるとほぼ同じ数値でした。数値が伸びなかった要因の1つといたしましては、教職員の業務量が多く、新規の活動やじっくりと取り組む学習、行事などが少なかったことが影響していると考えられますが、全体的に子どもたちも落ち着いており、学習に向かう姿勢も年々レベルアップしていると捉えております。

3ページから22ページまでは、基本目標、施策の方向ごとに取り組む事例や成果課題を記載しております。

ここでは主に基本目標1の施策1、2、4、5の4点について、意見を交えながら報告をさせていただきます。

3ページ目、1-1個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます。自分の力を発揮し、自己肯定感を高め、夢や目標に向かう子どもたちを育てるため、一人ひとりを大切にしたい取り組みに努めるものです。具体的にはいじめ、不登校対策、支援教育、外国人児童生徒支援、キャリア教育などがございます。

いじめ、不登校対策では、教育委員会から小学校への児童支援中核教諭の配置や、中学校を中心とした不登校支援員の配置、また小学校5年、中学校1年を対象とした集団アセスメントなどを行っております。学校では、これらを有効に活用しており、児童支援中核教員が児童指導の中心的存在として活動したり、集団アセスメントの結果を個人や学級をよい方向に導く指標として効果的に活用したりしております。

特別支援教育につきましては、ヘルパーの力を最大限に引き出して活用しておりますが、一人ひとりの教育的ニーズに応えるためにも、配置人数や勤務日数の増加などの要望が、学校から教育委員会に寄せられております。

外国人児童生徒に関しては、現在特定の学校に限らず、市内の小中学校全般にわたって在籍しております。編入する子どもが増えてきており、学校では支援方法などに苦慮している状況がございます。編入してくる児童生徒というのは、全く日本語ができない場合がほとんどです。指導室でも通訳や日本語指導員の派遣を行っておりますが、直接学校や子どもたちに影響を与えるところであり、喫緊の課題であると捉えております。これは来年度に向けてもかなり力を入れていきたいと考えております。

4 ページ目、1－2 確かな学力を身につける教育を進めます。わかる喜び、学ぶ楽しさを体験できる学習を通し、学習意欲の向上と学習習慣の定着を目指します。具体的には、授業改善や学習支援、校内研究になります。

小学校では、平成26年度から導入した小学校寺子屋やまとも定着し、学校ごとに工夫をこらした学習が行われております。学校の教員も協力的であり子どもたちの基礎学力を支える一つとなっております。また、寺子屋コーディネーターは教員の指導力向上の一貫として、授業見学、指導助言も担っており、担任の指導に生きております。このほか、授業時間中の学習支援では、スクールアシスタントが個別指導に当たっております。学校からの評価も高く、これもニーズがあります。ヘルパー同様、配置人数や勤務日数の増加などの要望が寄せられております。学校からは、記載としてはあまり出てこなかったのですが、小学校英語教育について簡単に触れさせていただきたいと思っております。小学校では、昨年度から全学年を対象に、特に3年生以上を意識して外国語活動、英語教育を導入しております。教員にとっては、授業研究など大変ではありますが、平成32年度から本格導入される3、4年生の外国語活動や5、6年生の英語の授業に向けて順調にスタートしております。

6 ページ目、1－4 教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります。学校教育全体を通して実践力を伴う道徳教育の充実を図るとともに、人権感覚を備えた児童生徒の育成を目指します。

各学校では、道徳の授業だけにとどまらず、体験活動を伴った活動として、命の授業、人権教室、手話教室、車椅子バスケット、サウンドボール、アイマスク体験など、さまざまな角度から児童生徒に考える機会

を設け、自分の大切さだけではなくて他人を思いやる心を育てております。さらに児童会や生徒会が中心となり、いじめ防止や挨拶運動などに積極的に取り組んでおります。

学校の自己評価では小中学校のトータルポイントで他の項目と比較すると低い数値でした。来年度は小学校、再来年度は中学校にて、道徳が教科化されることも踏まえますと、児童・生徒が能動的に考え、行動に移せる仕掛けをさらに考えていかなければいけないかなと捉えております。

7ページ目、1－5豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります。具体的には読書活動や芸術鑑賞になります。

学校の自己評価では、小中学校とも最高点の項目であり、教育委員会が行う自己点検評価でも、「A」評価でした。各学校では朝読書、読み聞かせ、調べ学習などに積極的に取り組んでおり、学校図書館が読書センターのみならず学習センターや情報センターとしての役割も拡大しております。また、日ごろより図書館を活用する児童生徒も多く、特に中学生では図書館整備に着手した平成25年度と比較すると、入館回数は2倍以上、個人の貸し出し冊数やクラスでの図書館利用回数も2倍近い数字を示しております。さらに、今年2月に実施した読書量調査では、1カ月に読む本の量が小学生で14冊。中学生で4.6冊と驚異的な結果がありました。これだけ読書に興味を持ち、図書館に親しんでいる子どもたちにおいては、将来に向けて大きな財産が身につけているのではないかと確信しております。

以上で、報告を終了させていただきます。

○鈴木委員 自己評価は、4点満点ということですがけれども、5点満点や10点満点ではなくて、4点満点にした意味を教えてください。また、実際にこのアンケートは、どのようにお答えになったのか教えてください。学校によっても違うのでしょうか。

○藤井指導室長 まず、4点満点にしましたのは、5点満点でいう中間の3というのもなく、必ず上か下かというようなところを示してほしかったということで、4点満点にしております。

また、ここに出てきた点数ですがけれども、子どもや保護者のアンケートも加味しながら、学校の担当者があげてきたものをトータルし、職員会議などで議論した結果、主に教頭が中心にまとめている数値でございます。

○柿本教育長 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。
では、次にまいりたいと思います。

続いて、教育フォーラムについて。竹中研究教育所長。

○竹中 教育フォーラムにつきましては、次期大和市学校教育基本計画の策定
研究教育 のために、市民からの意見を聴取する目的で開催するものです。

所長 日時は、平成29年10月14日土曜日、13時半からとなります。
会場はシリウスの6階の601講習室で行います。それほど大きい会場
ではないため、一般として来ていただく定員は100名を上限と考えて
いるところであります。

内容につきましては、大きく3点ございます。

1つ目が「これからの学校教育に求められるもの」と題しまして、和
光大学教授中田朝夫氏にご講演をいただこうと考えております。

次に、今年5月、6月に教員、保護者向けにとりました「大和市の教
育に関するアンケート」の結果概要を報告いたします。

最後に、グループ討議を考えております。こちらは講演、アンケート
結果の報告を基に、これからの教育に求められるものを、未来に生きる
子どもたちにはどのような力が必要なのか。何ができるようになるかと
よいのかということです。また、それをどのようにつけさせたらよいかと
いうことをテーマにグループ討議をしていただいて、それを次期策定に
いかしていきたいと考えております。

以上でございます。

○柿本 よろしいでしょうか。

教育長 続きます、夏のおもしろ科学館2017について。

竹中教育研究所長。

○竹中 先ほど鈴木委員からもお話しがございました夏のおもしろ科学館20
研究教育 17の実施報告をさせていただきます。

所長 この事業は、子どもたちに科学の楽しさを感じてもらい、科学技術へ
の夢をはぐくむことを目的として、理科教育の推進事業の1つとして、
市内外からの参加団体の協力を得まして、平成18年度から実施してい
るものになります。8月19日土曜日、10時から午後3時半までシリ
ウス6階の生涯学習センターにて行いました。来場者総数は758人
で、昨年度より80人ほど、昨年冬に初めてシリウスで行った「冬のお
もしろ科学館」よりは160人ほど多くの方にご参加いただきました。
多くの親子連れ、子ども同士のグループなどが、参加してくれました。

科学体験のブースの出展にご協力いただいた団体は、昨年度は10団
体でした。今年度の夏は11団体を集めることができました。各団体
は、生涯学習センターの各部屋に分かれて、プラネタリウム、ほたるの
お尻はどうして光るかというような実験、コップロボットを作ろう、見

て、聞いて、触って、作って楽しむ科学実験ということで中学生が実験を披露する、というように科学の不思議を学んだり探求したり、体験できる工夫されたブースを展開してくれていました。

また、運営スタッフといたしましては、教育研究所の職員のほか、市内小中学校の教職員、OB、近隣の大学生の協力を得ることができました。

資料裏面に参加者からの感想、アンケートを記載していますけれども、参加者からは「とても楽しかった」「楽しかった、ありがとうございました」という意見が一番多く、それ以外にも高校生や中学生が一生懸命相手をしてくれているということが、高評価でした。

当日は、事故やけがはなく、環境も非常によく、無事に目的を達成し事業を終えることができたと考えております。

今後の予定といたしましては、12月3日に、初めての日曜日開催となりますが、同じくシリウス6階の1フロアを使い、開催する予定でございます。

先ほどご意見がございましたほかの場所ということについては、来年度以降の開催について、3階、または1階等も視野に入れて、2会場に分かれた場合のスタッフの数ということも踏まえつつ、検討している最中でございます。

以上で、ご報告を終わらせていただきます。

○柿本
教育長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、文化創造拠点指定管理者の評価について。

前嶋図書・学び交流課長。

○前嶋
図書・学び
交流課長

平成28年度大和市文化創造拠点シリウス指定管理者の評価について、ご報告をさせていただきます。

文化創造拠点シリウスは、芸術文化ホール、屋内子ども広場並びに図書館、生涯学習センターの施設ということで、主に4つの施設で構成されているところでございます。

指定管理者につきましては、「やまとみらい」にお願いしています。1年目、平成28年11月3日に開館いたしまして、平成28年度の事業報告並びに評価について、指定管理者から第1次評価が挙がってまいりまして、それを基に市で2次評価をさせていただいた後に、附属機関であります大和市文化創造拠点運営審議会から8月4日にご意見をいただきました上で、評価案としてまとめたところでございます。

こちらにつきましては、補助執行という形で行っておりますが、その中で附属機関にご審議いただいたもので、今回、教育委員の皆様にご報

告をさせていただくものでございます。

まず、総合評価でございます。初年度といたしましては、概ね事業計画どおり事業が遂行され、自主事業の実施においては民間事業者ならではの工夫も見られ、総合的に良好な運営であったという評価をさせていただいているところでございます。

個別評価は4つの項目に分かれております。個別評価につきましては、本市の行政改革推進課において指定管理者の指定及び審査項目として概ねこの4つの視点からなる形としているものと、同様のフォーマットになっているものとして評価をさせていただいたところでございます。こちらについても、概ね全体的には事業計画書どおりの水準でございます。個別の項目につきましては、よかった点、悪かった点等を記載させていただいたところでございます。

評価の視点1、施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたかでございます。

1つ目、こども図書館における児童サービスを専門に行うスタッフを、バッジや名札をつけて「こども図書館コンシェルジュ」という形で位置づけまして、子どもが気軽に相談できるような工夫が見られたということが挙げられています。

2つ目、当初はなかったのですが、デジタルサイネージとして大きなモニターを設置いたしました。本日の予約状況等のボードを学習センター側で設置したものとなります。その点で利用者の利便性が向上したところを評価しているところでございます。

4つ目、情報発信、マイノリティへの対応、学校支援など図書館としてのサービスについては、向上の余地がまだあるのかなと思っております。平成29年度になり、日々充実しているところでございますが、本来の図書館としてのサービスの質を保ちながら、新しい時代の図書館としての取り組みにも期待するところであります。学校図書館の話も先ほど出ておりましたが、その辺もしっかり連携してまいりたいと考えているところでございます。

評価の視点2、施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたかでございます。

3つ目、生涯学習センターにつきましては、事業実施数が目標に対して上回ったものの、各会議室等の貸室の稼働率につきましては、混んでいるところは混んでいるのですけれども、平日の午前中、夜間などでは若干ばらつきがございましたので、稼働率の向上については更なる努力を希望したいということでございます。

4つ目、健康イベントの実施結果は高く評価するところで、こちらにつきましては1日も休まず、毎日4階の健康ブースでいろいろな講座を、体操をはじめ、いろいろなことを幅広くやっております。市立病院の先生をお呼びいたしまして、中学生を対象にしたガンについて知るなど、講座を実施している中で、大変好評をいただいているところでございます。そういうところでは高く評価をしているところでございます。その中で、事業計画における一部事業、ボランティアの養成講座などについて、年度当初ということもあって実施ができなかったというところも見受けられましたので、しっかりやっていただきたいという旨の評価でございます。

6つ目、広報活動につきましては順次拡大するなど、より多くの方に情報が行き渡るような工夫を、全体として要望したいというところでございます。

また、7つ目としまして、せっかくの複合施設でございますので、全館あげてのイベントの実施などにつきまして、今後の課題については引き続き検討をとという評価をさせていただいたところでございます。

評価視点3、施設の適切な維持及び管理が図られたか、評価視点4、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているかということにつきましては、財務状況等のご報告もありました。特に、両方とも問題なく良好に行われていたかなと思っているところでございます。

このような評価をさせていただいたことを、ご報告させていただきます。以上でございます。

○柿本
教育長

ただいまの報告につきまして質疑、ご意見ございますか。

予定されている報告は終了しました。事務局より何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、10月の会議の日程をお知らせします。

10月定例会は10月26日木曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本
教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会9月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時43分